

【重要】岩手県公会堂 利用料金改定のお知らせ

日頃より岩手県公会堂をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、岩手県公会堂条例の一部改正に伴い、**令和 8 年 10 月 1 日**より
利用料金の改定を予定しております。

改定の概要

- **改定予定日**：令和 8 年（2026 年）10 月 1 日
- **対象施設**：岩手県公会堂 全施設
- **改定内容**：条例改正に基づく利用料金の見直し

詳細について 具体的な料金表や詳細な内容につきましては、確定次第、
改めて当ホームページ等にてご案内いたします。

今後とも、皆様に快適にご利用いただける施設運営に努めてまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。
